

APEC 女性と経済フォーラム 2018 (WEF)
女性と経済に関するハイレベル政策対話 (HLPD)
田中副大臣ステートメント
2018 年 9 月 7 日午前

議長の Soroi Eoe 大臣、ありがとうございます。女性と経済フォーラム 2018 において、尊敬すべき各エコノミー代表団の方々に対し、発言の機会を与えていただいたことに感謝いたします。また、この賞賛すべきフォーラムを主催していただいたパプアニューギニア独立国政府に敬意を表します。

本題に入る前に一言申し上げます。

今週、日本は、非常に強い台風と地震に襲われました。各エコノミーからのお見舞いの言葉や温かいご支援に、感謝申し上げます。政府は、人命救助、ライフラインの復旧などに全力を挙げています。

災害時において、男性中心の防災では、女性や子育てを含めた多様なニーズに対応できません。例えば、避難所の備蓄には、食料や毛布だけでなく、赤ちゃんのためのミルクや生理用品も必要です。避難所でのプライバシーの問題や、女性に対する暴力の問題にも対応が必要です。復興には女性の力、生活者の視点が重要です。さらに、普段から各地域で、防災分野を含め、男女共同参画を進めていくことが大事です。

日本は、2011年の東日本大震災などから学び、男女共同参画の視点に立った災害予防、復旧、復興を含めた防災についての教訓をまとめており、今後も、取組を進めていきます。

我が国では、「女性是我が国最大の潜在力」との認識の下、女性はその希望に応じ能力を十分に発揮できる環境整備に取り組んできました。とりわけ、仕事と子育てなどの家庭の両立が重要です。子育て世代の長時間労働が、仕事と家庭生活の両立を困難にし、女性のキャリア形成を阻み、男性の家庭参画を妨げていました。

安倍内閣は、「働き方改革」を政権の最重要課題と位置づけ、官民あげた取組を進めています。本年6月に成立した「働き方改革関連法」においては、罰則付きの時間外労働の上限規制を導入することとしました。企業も、自ら、長時間労働の是正に取り組んでいます。また、この法律には、雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇を確保し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消を目指すことが盛り込まれており、女性の処遇改善につながることを期待されます。

同じ国会の会期中に、もう一つ重要な法律が成立しました。「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」です。我が国の女性国会議員の割合は、衆議院で約10%、参議院で約21%であり、国際的にみると依然として低い状況にあります。この新しい法律では、国や地方自治体の議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことが規定されています。

デジタル経済への女性の参画促進は非常に重要です。デジタル化や自動化は、労働生産性を高め、新たなビジネスモデル、市場及び雇用を生み出し、経済的、社会的な大きな機会をもたらします。女性が急成長するデジタル経済に参画し、その成長のエンジンとなり、また、その成果を享受できるよう、取組を進めていきます。

AIやIoT、ロボット技術。様々な技術革新が、暮らし方・働き方を変え、「ジェンダー包摂とエンパワーメント」を実現していくチャンスと捉えていくことが重要です。例えば、ICT技術を使ったテレワークにより、子育て世代は自宅にしながら、仕事をすることができます。家事を軽減する技術により、時間が短縮されると同時に、男性も家事に参画しやすくなります。また、ICTにより、起業のための資金や市場へのアクセスがしやすくなります。

第四次産業革命の実現のためには、IT人材が不可欠です。日本では、2030年に最大80万人のIT人材が不足するとの試算があります。また、IT技術者に占める女性の割合は14%程度であり、さらに、理工系分野（STEM分野）における女性学生比率も、約17%という状況にあります。

科学技術分野に多様な視点や優れた発想を取り入れ、イノベーションを活発にしていくためには、女性の能力が最大限に発揮できる環境を整えていくことが必要です。政府は、理工系の学生や自然科学系研究者の採用に占める女性の割合を目標に掲げ、働き続けやすい環境の整備、産学官が連携した女子生徒・学生の理工系分野の選択促進や人材育成などの取組を行っています。本年6月には、理工系女子応援大使を任命しました。また、2020年には、小学校でプログラミング教育を必修化し、全ての子供に学ぶ機会を提供します。

一方、10年後から20年後には、今ある仕事のおよそ半分が、AIやロボットで代替可能になるとの指摘もあります。一人一人がライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められ

る能力・スキルを身に付けていくことが重要になります。

このため、リカレント教育を抜本的に拡充します。子育てで仕事を長く離れた後の復帰の支援や、IT・デジタル分野へのキャリアシフト、リーダーとしてのキャリアアップなど、女性の活躍促進にとっても、非常に重要な取組であると考えております。

最後に、女性の活躍のためには、女性が差別されることのない、男女平等の実現が不可欠です。日本では、社会経済生活の様々な領域において、いまだ「男性の方が優遇されている」と感じている男女が多い状況です。女性特有の健康上の課題、男女間の不合理な賃金格差、ひとり親女性が抱える困難、セクシュアル・ハラスメントや女性に対する暴力などの問題を解消することが急務となっています。こうした取組と女性の活躍推進の取組を一体となって進め、「フェアネスの高い社会」を構築していきます。

日本は、女性のエンパワーメントとジェンダー平等を進めるために、APEC や国連を含むあらゆる場で、APEC メンバー、民間セクター、市民社会及び国際機関と協力し続けます。また、あらゆる機会を活用し、ベストプラクティスを共有し、イニシアティブをとります。

ご清聴ありがとうございました。